仕様書番号	SP-ADP-32WFPD1(55)
発　行	2012年12月03日

納　入　仕　様　書

型　名	LED照明用電源
品　名	ADP-32WFPD1(55)
御社品名	

【受領印欄】　　改訂　00

株式会社 エレバム

担　当	確　認	確　認	決　裁
ユニット '12.12.03 田中	ユニット '12.12.03 吉田	品証 12.12.05 桜井	品証 '12.12.05 島津

※　本納入仕様書発行後30日以内にご返却されない場合は,受領頂いた事とさせて頂きます。

1. 適　用

LED照明用定電流電源 ADP-32WFPD1(55)について規定する。

2. 概　要

本ユニットは、広範囲のAC入力電圧に対応した1灯式LED照明用定電流出力電源である。

3. 名　称　弊社品名　： ADP-32WFPD1(55)

貴社品名　：

4. 適合負荷　適合ランプ　： LED蛍光灯　FLG410ZxxN7-30V

FLI1198**N*-36V

又は相当品

改訂日付	改訂	改訂内容	担当
2012/12/03.	00	初版制定	田中
	01		
	02		
	03		
	04		
	05		

5. 電気的特性

5－1 AC入力条件

入力電圧範囲	90～260Vac	(100V／200V入力兼用)
周波数範囲	50／60Hz	
入力電流	0. 24A±10%	(Vin＝100Vac)
	0. 12A±10%	(Vin＝220Vac)
突入電流	10A以下	(240Vacコールドスタート時のピーク電流)
力率	0. 9以上	(Vin＝100～240Vac、Vo＝37V、Io＝0. 55A)
効率	83%以上	(Vin＝100～240Vac、Vo＝37V、Io＝0. 55A)

5－2 DC出力条件

出力電圧	24～42Vdc	(Vin＝100～240Vac、Io＝0. 55A)
出力電流	0. 55A±5%	(Vin＝100～240Vac、Ta＝25℃)
出力解放電圧	46V	(Vin＝100～240Vac、Ta＝25℃)
起動時間	1sec 以下	(Vin＝100～240Vac、Ta＝25℃)

6. 安全性・付属機能

安全規格	PSE、KC(韓国)
EMI 規格	CISPR15
静電放電	接触放電4kV／気中放電8kV 損傷無し
AC ライン耐サージ性	下記条件3分以内で不良発生無し

パルス幅	波頭長 1. 2nS/波尾長 50nS
インパルスサイクル	50/60Hz(水平同期)
極性	+/-
位相	0～360°　(90° ステップ)
電圧	3. 0kV

入力電流ひずみ率	IEC61000－3－2 Class C 準拠
絶縁耐圧	入力-出力間 3. 0kVac、1分 (漏れ電流 10mA 以下)
絶縁抵抗	入力-出力間 100MΩ以上　(500V メガテスター使用)
漏れ電流	1. 0mA以下　(Vin＝100～240Vac、Vo＝37V、Io＝0. 55A)
短絡保護	シャットダウン、自動回復

7. 環境条件

7. 1 環境

項　目	記号	定　格	単位	備　考
使用温度範囲	Ta	－10 ～ 50	℃	
保存温度範囲	Ts	－20 ～ 80	℃	
使用湿度範囲	Ha	10 ～ 80	%	氷結・結露の無いこと
保存湿度範囲	Hs	10 ～ 90	%	氷結・結露の無いこと

7. 2 振動および衝撃(出荷箱に梱包された状態で)

振　動	周波数	20～30Hz
	方向/時間	X, Y, Z　各15分
	加速度	19.6m/s^2
衝　撃	X, Y, Z各方向で20msecで50Gの衝撃に耐えられること	

8. 寿命

期待寿命 40000時間 (Vin=AC100～240V、Vo=40V、Io=0.55A、Ta=25°C)

常温および常湿にて使用

9. 外形・重量

外形寸法	33.0mm(W) x 23.4mm(H) x 174.4mm(L)
重　量	約195g

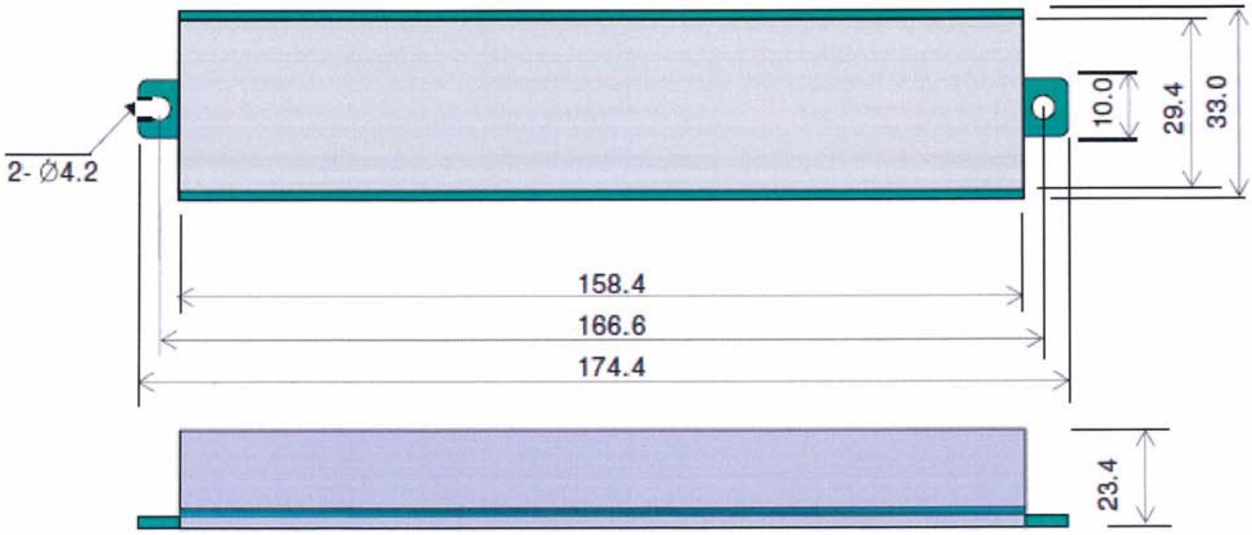

許容値:±0. 5　　単位:ミリ

10. テスト回路

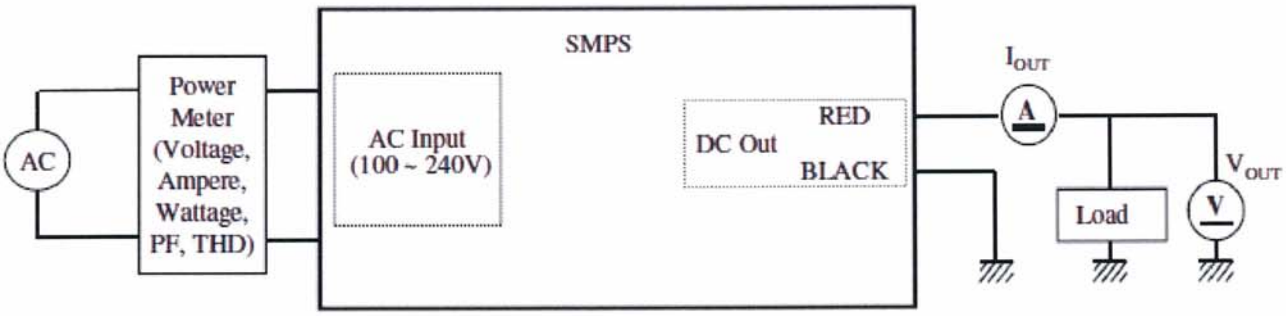

11. ID ラベル

（年、週）シリアルナンバー

12. PSE適合証明書

平成24年 1月23日
January 23, 2012

DS-PLUS INC.
CEO KEUN-BAE KIM

東京都渋谷区代々木5－14－12
一般財団法人 電気安全環境研究所
製品認証部

5-14-12, Yoyogi, Shibuya-Ku, Tokyo
Japan Electrical Safety & Environment technology Laboratories (JET)
Product Certification Division

平成23年12月 8日付けでお申込みいただきました下記の特定電気用品につきましては、同封の適合性同等検査合格書のとおり平成24年 1月23日付にて交付され、平成29年 1月22日まで有効であることをお知らせします。

I hereby inform you that with respect to the application of Dec. 8, 2011, for conformity assessment for the specified product hereunder, the certificate, as enclosed herewith, was issued on Jan 23, 2012 and the term of validity of this certificate is from the date of its issue to Jan 22, 2017

記

1. 受付番号 (Project No.)：A11Y0540A
2. 特定電気用品名 (Name of Product)：直流電源装置 (DC power supply units)
3. 製品の型 (Model)：ADP-32WFPD1
4. 合格書番号 (Statement Number)：JET6380-61010-1007
5. 製造工場名 (Manufacturer)
   住所 (Address)：ROOM 403, SSANGYONG IT TWIN TOWER A, 442-17, SANGDAEWON-DONG, JUNGWON-GU SEONGNAM-CITY GYEONGGI-DO. 462-723, KOREA
   氏名又は名称 (Name)：DS-PLUS INC.
6. 型式：(Type)
   100～240V, 29VA, 50－60Hz, 交流用端子なし, 直流46V, 変圧器E種絶縁, 直流電圧調整装置なし, 回路保護あり, 器体スイッチなし, 合成樹脂外郭, 一般機器用, 電源電線直付け, 二重絶縁なし

適合性同等検査合格書別紙

Statement of Conformity Assessment

型 式 の 区 分

Type Classification

要 素 Factor	区 分 Classification
定格入力電圧 Rated input voltage	(1) 125V以下のもの 125V or less
	(2) 125Vを超えるもの Exceeding 125V
入力側の定格容量 Rated capacity on input side	(3) 20VAを超え30VA以下のもの Exceeding 20VA, and less than or equal to 30VA
定格周波数（変圧器を有するものの場合に限る。） Rated frequency (limited to those with transformers)	(1) 50Hzのもの 50Hz
	(2) 60Hzのもの 60Hz
交流用端子 Alternating current terminal	(2) ないもの Without A.C. terminal
直流定格電圧 Rated direct current voltage	(3) 30Vを超え60V以下のもの Exceeding 30V, and less than or equal to 60V
変圧器 Transformer	(1) あるもの With transformer
変圧器の巻線の絶縁の種類 Transformer winding insulation class	(2) E種のもの Class E
直流電圧の調整装置 D.C. voltage adjusting mechanism	(2) ないもの Without adjusting mechanism
回路の保護機構 Circuit protection device	(1) あるもの With circuit protection device
器体スイッチ（主回路を開閉するものの場合に限り、自動スイッチ及び自動温度調節器を除く。） Body switch (limited to those used for turning the main circuit on and off, and excluding temperature limiters and thermostats.)	(2) ないもの Without body switch
外郭の材料 Outer case materials	(2) 合成樹脂のもの Plastic
用途 Application	(4) その他のもの Others
電源電線と器体との接続の方式 Power supply connections	(1) 直付けのもの No coupling device
二重絶縁 Double insulation	(2) 施してないもの Without double insulation

合格書番号：JET6380-61010-1007

適合性同等検査合格書

Statement of Conformity Assessment

電気用品安全法第８条第１項に規定する技術基準及び同法第９条第２項の経済産業省令で定める基準（法第９条第１項第２号に係る検査に係るものに限る）に適合していることを証明します

I hereby certify that the product mentioned below complies with the technical requirements stipulated in Paragraph 1 of Article 8 of Electrical Appliance and Material Safety Law(hereunder referred to as the Law) and the requirements defined by the ordinance of the Ministry of Economy, Trade and Industry based on Paragraph 2 of Article 9 of the Law (limited to Item 2 of Paragraph 1 of Article 9 for Inspection of the Law).

1. 合格書番号 Statement Number： JET6380-61010-1007
2. 交付年月日 Effective Date： 平成24年 1月23日 January 23,2012
3. 有効年月日 Date of Validity： 平成29年 1月22日 January 22,2017
4. 申込者名 (Applicant)
   住所 Address： ROOM 403, SSANGYONG IT TWIN TOWER A, 442-17, SANGDAEWON-DONG, JUNGWON-GU SEONGNAM-CITY GYEONGGI-DO, 462-723, KOREA

   氏名又は名称 Name： DS-PLUS INC.
5. 特定電気用品名 Name of Product： 直流電源装置 DC power supply units
6. 型式の区分 Type Classification： 別紙のとおり See attached "Type Classification"
7. 製造工場名 (Manufacturer)
   住所 Address： ROOM 403, SSANGYONG IT TWIN TOWER A, 442-17, SANGDAEWON-DONG, JUNGWON-GU SEONGNAM-CITY GYEONGGI-DO, 462-723, KOREA

   氏名又は名称 Name： DS-PLUS INC.
8. 適用試験規格 Applied Standard for Testing： 電気用品の技術上の基準を定める省令第1項 Article 1 of The Technical Requirements of the METI Ordinance
   別表第八１及び２（102）

   Appendix 8 Section 1 and Section 2 Chapter 102

9. 適合性検査の方法：(Testing Method for Conformity Assessment)
   1) 試験用の特定電気用品については、電気用品の技術上の基準を定める省令に定める方法
   With respect to testing for Category A products, the testing method is based on the technical requirements of the Electrical Appliance and Material stipulated in the METI Ordinance.
   2) 当該特定電気用品に係る届出事業者又は事業場における検査設備については、電気用品安全法施行規則別表第四の検査設備の欄に掲げる検査設備ごとにそれぞれ同表の技術上の基準の欄に掲げる方法
   With respect to inspection facilities required for Category A products at the factory, Testing Method described in the column of the technical requirements for each inspection facilities in the column of inspection facilities as shown in the Appendix 4 of Enforcement Regulations of the Law.

一般財団法人　電気安全環境研究所
Japan Electrical Safety & Environment technology Laboratories(JET)
理事長 末廣　惠雄
President Shigeo Suehiro

東京都渋谷区代々木５－１４－１２ (5-14-12, Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo)

13. 不合格判定ロットの処置

購入者が不合格と判断したロットは直ちに内容を納入者に連絡し、返品処理する。
但し、緊急を要する場合は、別途協議し円滑に処理する。

14. 事故の保証

当機種の保証期間は、納入後1年間とする。この間に於ける正常な使用状態での製造者側の責任と判断される故障においては、無償修理、又は代品納入を行う。

15. その他

A）本仕様に記載された以外の問題が生じた場合は、両者協議の上処置を決定する。
B）部品の納入状況により協議なしに、相当品の部品に変更する場合があります。

LED蛍光灯 40Wタイプ

該当品番　FLx1198xxNxx-36V　他相当品

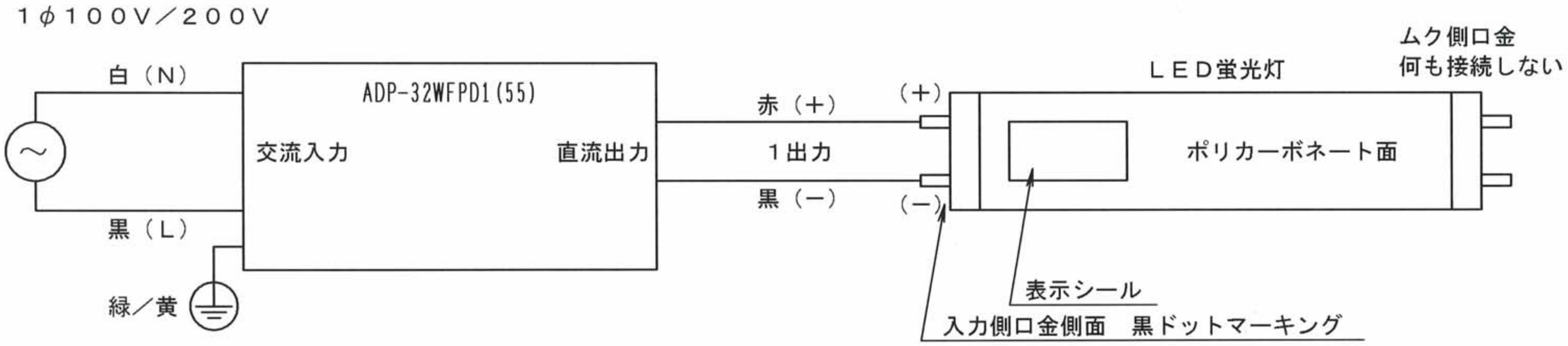

注2．黒ドットマーキング側の口金端子に、電源装置の直流出力（－）を接続する。
注1．LED蛍光灯1本につき、電源装置1台を接続する。

	REVISION	DRAWN	DATE	TOLERANCE MEASURE	A	B	DATE		SCALE	UNIT	ANGLE	TITLE
5									A4			ADP-32WFPD1(55)
4				L≦ 20	±0.2	±0.3	2012.12.03	Vol.1		ミリ	3rd	電気配線図
3				20＜L≦ 50	±0.3	±0.5	DESIGNED	DRAWN	CHECKED	APPROVED	株式会社エレバム	PART NO.
2				50＜L≦100	±0.4	±0.7						
1				100＜L	±0.5	±1.0	田中	田中	笹原	吉田		6－45910

LED 照明用電源　**安全上の注意**

⚠警　告

本灯具をご使用頂くにあたり、破損・漏電・感電・発火・不点灯などの原因を防ぐために、必ず下記事項を守って下さい。

- 取付け、取外し、本製品交換時には必ず入力電源を切って下さい。
- 本製品の分解はしないで下さい。
- 本製品を改造して使用することはやめて下さい。
- 電線、又は絶縁処理部にキズを付けないで下さい。

⚠注　意

- たわみやねじり、押さえつけ等によるストレスが加わらないように取り扱い下さい。
- 誤って落下させた製品は使用しないで下さい。
  （故障の原因となるばかりでなく、発煙、発火の原因となることがあります。）
- 引火物や可燃物、腐食ガスの発生する付近には設置しないで下さい。
- 使用時には必ずアース接続をして下さい。
- 取り扱い時は静電気対策をして下さい。（破損、故障の原因となることがあります。）
- 動作時に端子部に触れないで下さい。
- 出力電流は出荷時に調整されておりますので、調整用ボリュームは回さないで下さい。
- 入力端子、出力端子の極性等、接続が正しいことを確認してから通電して下さい。
- 電源装置内部にワッシャー等の導電性の異物が入らないようにして下さい。

ご使用の注意

- 本製品は屋内用です。
- 高温多湿、塵埃の多い場所での使用はお控え下さい。（寿命が著しく低下します。）
- 水などがかかる環境での使用は避けて下さい。そのような環境下で使用する際は防水処置をして下さい。
- 仕様書に記載された指定定格範囲内でご使用下さい。

株式会社 エレパム

品質保証規定

１．保証内容

保証期間内にお客様の正常なご使用状態において万一故障した場合は、下記の条件に従い、無償で交換いたします。

２．保証対象商品

（１）株式会社エレバムにより製造・販売されたＬＥＤ蛍光灯シリーズ

（２）ＬＥＤ蛍光灯シリーズとセットで販売したＬＥＤ専用電源

３．保証期間

（１）ご購入日より２年間

（２）商品到着後２週間以内に初期不良と認められた場合、交換後２年間

（３）無償交換対応が実施された商品は、無償交換対応後３ヶ月間または、商品の残余保証期間のうちいずれか長いほう。

４．保証対象外

（１）ご使用上の誤り、あるいは不当な改造や修理に起因する故障・損傷・不具合

（２）当社が指定していない施工方法または灯具により設置して使用したことに起因する故障・損傷・不具合

（３）ご購入後の運搬に起因する、または運搬途中・設置や取り付け施工中の事故（落下や衝撃を含む）に起因する故障・損傷・不具合

（４）施工上の不備に起因する故障・損傷・不具合

（５）保証対象商品以外、他の器具・機器に起因して受けた故障・損傷・不具合

（６）第三者の知的財産権に抵触した場合、その損害に関わる一切の保証

（７）火災、地震、風水害、塩害、落雷、その他天変地異、あるいは酸性雨、公害、異常電圧などに起因する故障・損傷・不具合

（８）その他、㈱エレバムの責めに帰し得ない事由により生じた故障・損傷・不具合

５．その他

（１）本保証規定は、日本国内においてのみ有効です。

(THIS WARRANTY CARD IS ONLY VALID FOR SERVICE IN JAPAN)

お買い上げ製品を海外へ間接輸出される場合、輸出規制物資の該否判定書発行を以って本規定の適用を除外し製品に関する全ての責任は、輸出元に帰属するものとします。

（２）保証を受けられる場合、納品書（領収書）の控え、施工図面、電気図面、瑕疵の状況を示す写真等の資料を提出いただく場合があります。

（３）製品の故障や不具合により誘発される全ての損害（施工費用、営業損失、搬送費用、諸経費等）は、いかなる場合も保証に含みません。

株式会社エレバム